

2025年度島根大学医学部附属病院の看護師等育成奨学金募集要項

島根大学医学部附属病院における看護師・助産師の確保を図ることを目的に、卒業後、本学附属病院での就業を希望する看護師・助産師等養成施設学生に対して奨学金を貸与することにより修学を支援すると共に、附属病院の看護体制の強化・充実を図ることを目的とする奨学金制度です。

1 応募資格

2025年度に看護師養成施設最終学年に在学又は、助産師専攻コースに在学している看護学生で、看護師又は助産師の資格を取得後、直ちに本学医学部附属病院で就業を希望する学生とします。ただし、類似の奨学金（看護師等として特定の病院等に勤務することを条件とした奨学金）を既に受給している学生又は受給をしようとしている学生は対象外とします。

2 採用試験日

2025年6月5日（木）・6日（金）・12日（木）・13日（金）
※上記試験日のいずれかに必ず受験してください。

3 募集人員

4人

4 奨学金貸与額

月額34,000円を貸与します。（総額 408,000円）

5 奨学金の貸与方法

貸与期間を2025年4月1日から2026年3月31日までとし、12ヶ月分を一括貸与します。

※支給は概ね2025年9月頃になる見込みです。

6 申込期間

2025年3月10日（月）から2025年5月9日（金）必着

7 申込手続き

奨学金の貸与を希望する看護師等養成施設学生は添付の奨学金貸与申請書（別紙様式第1）により，島根大学医学部総務課人事係に申し込みください。

（別紙様式第1は，島根大学医学部附属病院看護部ホームページから入手できます。<https://www.med.shimane-u.ac.jp/kangobu/>）

また，下記の書類が整い次第，書類を島根大学医学部総務課人事係までご提出ください。

- (1) 在学証明書
- (2) 前学年までの学業成績証明書

8 貸与の決定

申請書類等の内容の審査及び採用試験の結果により貸与の可否を決定し，その旨を申請者に通知します。

9 誓約書の提出

奨学金の貸与の決定を受けた学生は，奨学金の貸与に関する誓約書（別紙様式第2）を病院長に提出ください。なお，誓約書には連帯保証人が必要です。

※連帯保証人とは独立の生計を営み，奨学金の返還の債務を負担することができる成年者のことです。

10 奨学金の返還免除

看護師等養成施設を卒業後，直ちに本学医学部附属病院の看護師又は助産師として採用され，引き続き奨学金貸与期間の3倍の期間（12ヶ月×3＝36ヶ月）業務に従事したときは，貸与を受けた奨学金の全額を返還免除します。

2025 4/1		2026 3/31	2026 4/1		2029 3/31
奨 学 金 貸 与 開 始	奨 学 金 貸 与 期 間	奨 学 金 貸 与 終 了	看 護 師 等 と し て 採 用	返 還 猶 予 期 間	返 還 免 除

なお、業務従事期間中に負傷又は疾病による休職、育児休業、介護休業その他やむを得ない事由により、業務に従事できなかった期間は業務従事期間から除きます。

11 奨学金の返還

奨学生は、次の場合に貸与を受けた奨学金を一括返還しなければなりません。

ア 奨学金の貸与決定を取消されたとき。

イ 養成施設を卒業し直ちに本院の看護師又は助産師として採用されなかったとき。

ウ 本院に採用後、返還免除に相当する期間業務に従事しなかったとき。

12 届出

奨学生は、次の場合に奨学金貸与に関する届出書（別紙様式第5）にその事実が確認できる書類を添えて届け出てください。

ア 退学等学籍に変更が生じたとき。

イ 停学等の処分を受けたとき。

ウ 本人又は連帯保証人の氏名住所等に変更が生じたとき。

13 その他

詳細については、下記の問い合わせ・申込み先に確認ください。

14 問い合わせ・申込み先

〒693-8501

出雲市塩冶町89-1

島根大学医学部 総務課人事係

電 話 0853-20-2022・2021

FAX 0853-20-2025

メール ninyo@med.shimane-u.ac.jp
